

返済開始月より毎月1回、払込取扱票をお送りします。

毎月月末までに、コンビニ、ゆうちょ銀行または郵便局にてお支払いください。

※収納代行会社：SMB Cファイナンスサービス（株）

ご希望であれば口座振替でのお支払いも可能です。

※過去に口座振替手続きを行っている方も改めて手続きが必要になります。

「返済開始のお知らせ」同封の「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、口座情報の分かる通帳やキャッシュカードのコピーを添付し、郵送にてお申込みください。

口座振替によるお支払い開始は、手続きに時間を要するため、最速で令和5年3月分からになります。

口座振替依頼書の到着時期により、口座振替開始月が異なりますので、下記表をご参照ください。

毎月6日引落：土日祝日の場合は翌営業日

口座振替依頼書（本会到着日）	振替（引落し）開始月	返済例：返済開始（令和5年1月）
～令和5年1月20日到着分	令和5年3月	令和5年1・2月分⇒払込取扱票 令和5年3月分～⇒口座振替
令和5年1月21日～ 令和5年2月20日到着分	令和5年4月	令和5年1・2・3月分⇒払込取扱票 令和5年4月分～⇒口座振替
毎月1日～20日迄到着分	2か月後	—
毎月21日～月末迄到着分	3か月後	—

※口座振替依頼書に不備等があった場合、上記表中より開始月が遅れることがあります。

↓住所変更連絡/書類の再送/早期返済希望↓

【お問い合わせ先】

特例貸付コールセンター 098-975-9586

（コールセンター対応：平日9:00～17:00）

※土日祝・慰霊の日是对応していません。



LINEでも問い合わせ対応中（自動応答）